

仕 様 書

件 名	仕 様 書 番 号	
車両賃貸借	155	
	作成年月日	令和 8 年 7 月 27 日
	改 正	令和 年 月 日
		令和 年 月 日
	作成部隊名	東部方面総監部付隊

1 総 則

本仕様書は、東部方面総監部付隊において使用する車両の賃貸借について必要事項を規定する。

2 期間及び納地

借用 令和 8 年 8 月 2 0 日 1 0 0 0 から（朝霞駐屯地：東方輸送隊）

返納 令和 8 年 9 月 2 0 日 1 7 0 0 まで（朝霞駐屯地：東方輸送隊）

3 規格

2 8 人乗りワゴン車 8 台

4 一般事項

- (1) 借用及び返納時間は当該営業所の営業時間内とする。
- (2) 燃料は満タン返納とする。
- (3) 車両・対物事故免責額補償制度及びNOC 補償制度を適用する。

5 検査等

検査は、納品時の受領検査のほか、役務完了検査を実施する。

6 契約締結にあたっては、緊急事態宣言等の不測の事態により官側として事業を中止せざるを得ない状況が生じた場合においてキャンセル料は支払わないものとする。
細部は官側との調整による。

7 その他

本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、官側と協議により決定する。

